

プリンスアイスワールド友の会会員規約

第1条(目的・サービス)

1

この規約(以下、「本規約」といいます)は、株式会社プリンスホテルが主宰する会員組織、「プリンスアイスワールド友の会」(以下、「本会」といいます)の会員を募集し、入会された個人の会員に対し各種物品及びサービスの販売又はイベント開催などに関する情報や特典を提供するなど、次の各号に定める各種サービス(以下、「本サービス」といいます)を、会員が有料で利用するための入会申込み、その他の諸条件等を定めることを目的とする会員規約です。なお、本会運営は株式会社プリンスホテルより株式会社ロム・シェアリング(以下、「弊社」といいます)に委託されます。

【会員特典】

(1) 本会会員証の発行

※弊社からの会員番号の交付により「会員」となります。

(2) プリンスアイスワールド各公演の本会先行予約

(本会の先行予約は抽選となります)

(3) プリンスアイスワールド出演者を囲むファンイベントへの参加

(4) 各公演会場の物販コーナーにおけるオリジナルグッズ等の割引購入

(5) プリンスアイスワールドオリジナルグッズのプレゼント(年1回)

(6) 株式会社プリンスホテルの各種施設等のご案内

(7) 会員限定 WEB ページの閲覧

※当ファンクラブでは原則的に全ての情報告知はパソコン・スマートフォンでのインターネットアクセスおよび、メール配信で行います。インターネットアクセス環境が無い方、メールをご利用されない方には情報が行き届かない場合がございます。

また、インターネット接続状況、メール配信状況、プロバイダ環境等により情報の遅延・一部行き届かない場合がございますことを予めご了承ください。

※海外在住の方でもご入会は可能ですが、ご提供できるサービスに限りがございます。

ご了承いただける場合のみお手続きください。その他、ご不明点がございましたら事前にお問い合わせください。

- ・会員証、会報誌、グッズ、チケット等の発行物は海外住所へ送付することができません。
- ・デジタルコンテンツや各種先行申込などは、インターネット環境があればご利用が可能です。
- ・各種サービスは日本語での対応に限らせていただいております。

【会員証】

(1) 本会は会員に対し、本会が発行する友の会会員証(以下会員証といいます)を交付します。

(2) 入会希望者及び会員は、会員証、会員番号及び本規約に基づく入会希望者又は会員としての地位について、いかなる第三者に対しても貸与、譲渡又は売り渡すことはできず、使用承諾又は名義変更、質権の設定その他これを担保に供すること等はできません。

- (3) 会員が会員証を紛失、又は盗難にあった場合には、速やかに本会に連絡しなければなりません。
- (4) 会員が会員証を紛失したことによって生じる損害、紛争等については、会員がその費用と責任をもって対処するものとし、本会及び弊社は一切の責任を負わないものとします。
- (5) 会員登録時に発行される会員番号等は、会員の責任において管理、保管し、紛失または第三者に知られることのないようにしなければなりません。管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害は、会員が負担するものとし、本会及び弊社は一切の責任を負わないものとします。
- (6) 会員が本規約もしくは弊社等が運営するWEBサイト上の「ローチケHMV サービス利用規約」・「個人情報の取扱に関する同意条項」・「チケット販売に関する規定」、その他の個別規定(将来的に規定されるものも含まれます)(以下、「利用規約等」といい、本会会則と利用規約等を併せて「本会会則等」といいます)に違反した場合、又は、本会が会員として不適格であると判断した場合、その他本会が必要と認めた場合には会員証の使用を停止することができます。
- (7) 会員証の紛失、盗難等に伴い、会員が希望される場合、別途定める再発行手数料を負担することにより会員証を再発行いたします。
- (8) 退会後は所定の方法で返却が必要となります。

2

本会への入会を希望者及び継続希望者(以下「本会申込者」といいます)は本会への入会申込み及び会員登録継続に際し、下記の入会金及び年会費(以下「会費等」といいます)を弊社に支払います。但し、会費には、会員が個別の物品やサービス(以下「個別サービス」といいます)を購入する対価は一切含まれておりません。また、一度支払われた会費等は、第5条に基づき弊社が入会を許可しないとき、又は、弊社に帰責事由がある場合を除き、返金されません。

【会期】

1月1日～12月31日まで

※会期制の為、ご入会月にかかわらず入会年の12月31日までの会員期限とします。

【会費】

- (1) 入会金 : ¥0
 - (2) 年会費 : ¥3,086(消費税込)
 - (3) 会員期限日設定方法: 入会日又は更新手続後より会期満了まで。
但し入会申込手続及び継続手続の完了は入金確認をもって完了とします。
 - (4) 会費支払方法 : 郵便振替、ローチケHMV又はローソン店舗設置のLoppi端末からによる手続きにて一括での支払いをもってお手続き完了とします。
手続きの際の振込手数料、その他手続手数料等は会員負担とします。
- ※入会前に会員特典として発送された物品がある場合は入会時にすべて提供いたします。

3

本会及び本サービスに関するお問合せ並びに苦情などの一切については弊社又は変更後委託業者までお問合せください。但し、企業・個人に対する冒瀆・名誉毀損及びその行為と判断され

るお問合せについてはお受けいたしかねます。

第2条(規約の変更)

1

弊社は、会員への通知・承諾を得ることなく、会期中といえども任意に、本会の組織名称を随時変更することができるものとします。

2

弊社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、会員への通知・承諾を得ることなく、会期中といえども任意に、第1条1項に定める各種特典の内容、サービス内容、及び第1条2項に定める会費等の設定・会費等の支払方法の種類(以下、「サービス等」といいます)、並びに本規約の全部又は一部を変更、中止、又は終了(以下「変更等」といいます)することができるものとします。

② 該変更等が、会員の一般の利益に適合する場合

②当該変更等が、会員が本会に入会した目的に反せず、かつ、変更等の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更等に係る事情に照らして合理的なものである場合

3

前項に定める変更等を行う場合、弊社は、当該規約を変更すること、変更内容及びその効力発生時期に関する情報を本会 WEB サイト上にアップロードするか、又は、個別に郵送、若しくは手交するものとします。なお、本規約の変更が会員に重要な影響を与える場合には、弊社は、会員に対し、事前に合理的な期間をあけて通知するものとします。

4

本会の運営及び管理の一切については、弊社が実施いたします。但し、弊社は、会員からの承諾を得ることなく、任意に、本会の運営及び管理に関する委託業者等を変更することができるものとし、変更あるときは事前若しくは事後に会員に対して報告します。

第3条(個別規約)

1

会員が個別サービスの購入を希望するときは、別途弊社が定める個別の購入規約(以下「個別規約」といい、本規約と個別規約を併せて「本規約等」といいます)が適用されます。なお、本規約と個別規約の内容が抵触し若しくは抵触する疑いがあるときは個別規約が優先的に適用されるものとします。

2

弊社は、入会後の会員による個別サービスの購入情報(当該個別サービスの購入情報と関連付けた情報を含みます)も、第13条に従って利用できるものとします。

第4条(入会及び継続等)

1

本会申込者の入会、継続に必要な手続は、次に定めるとおりとします。

- (1) 本会申込者は、本規約の内容を十分に確認し、本規約に同意します。
- (2) 本会申込者が未成年者である場合には、当該申込みは法定代理人の同意を得て行うものとします。
- (3) 本会申込者は、弊社所定の方法により、「氏名・住所・電話番号・生年月日・職業・メールアドレス等」の弊社が要求する情報の提供（記載・入力又は報告）及び会費等の払込みを要するものとします。但し、次条により入会手続きが認められなかった場合には、弊社は、入会申込者が弊社に支払った金員から振込手数料を差し引いた残額を入会申込者に返金するものとします。

2

本会申込者の本会への入会は、弊社による会員番号の交付を行った時点とし、また、本会会員資格は弊社が、その管理するシステムにおいて当該会員番号について退会処理した時点をもって終了するものとします。したがって、会員の手元に会員証が存在している場合といえども、弊社が退会処理済みである場合には、当該会員の本会会員資格は終了しているものとします。

第5条(会員登録申込不許可・会員権利取消等)

1

弊社は、本会申込者が入会申込又は継続申込に際し、次の各号に定めるいずれかに該当すると判断したときは、入会及び継続手続きを許可しない又は取消することができます。

- (1) 本会申込者が実在しないとき
- (2) 本会申込者が法人であるとき
- (3) 入会又は継続申込の内容に虚偽記載があるとき
- (4) 入会又は継続申込の内容に誤記入若しくは記入漏等があるため、本会が訂正若しくは記入漏れの是正を要求したにもかかわらず、これに従わないとき
- (5) 入会又は継続申込をした時点で会費の支払が無いとき
- (6) 弊社のその他のサービスに対して会費等やその他の利用料等の支払を怠り若しくは支払が遅滞したことがあるとき
- (7) 過去に本規約等の違反行為があるとき
- (8) 過去、本会を含む弊社の運営するファンクラブ等において、入会又は継続申込を許可されず若しくは入会又は継続申込が取消され若しくは除名処分を受けたことがあるとき
- (9) 上記のほか、弊社が合理的理由により、本会申込者に本サービスの提供をすることが不相当と判断するとき

2

本会申込者に対して本会への入会申込を許可した後であっても、弊社が会員に前項のいずれかの事由に該当し若しくは該当することが合理的に疑われると判断するときは、入会を取消し又は除

名処分とすることができます。

第6条(会員登録情報変更の届出)

1

氏名・住所・メールアドレス・電話番号等、登録事項の内容に変更が生じた場合、WEB サイト上の登録画面に入力する方法等により、速やかに変更の届出を行っていただきます。

2

前項の変更の届出がなかったことにより、当該会員が不利益を被ったとしても、弊社は一切その責任を負いません。

第7条(退会)

1

会員は下記に定める事由のいずれかに該当するときは、下記各号に定める時点をもって、退会します。

(1) 会員が会期中に退会若しくは個別サービスの解約を希望する場合

その意思表示が、弊社所定の電話・メール・郵便物のいずれかの方法により、弊社に到達した時点

(2) 会期終了までに次回の会期の会費を支払わないとき

当該会期終了時点

(3) 会員が死亡した場合

死亡時点

2

会員が会期中に退会した場合、弊社に帰責事由がある場合を除き、会費等は一切返金されません。

3

会員が第5条2項、第12条1項(6)に基づく除名処分を受けた場合、除名処分が会期中になされたときについても、会費等は一切返金されません。

第8条(会員の責任等)

1

会員は、本サービスに関連する各種情報を得るためなどに必要となる通信機器、ソフトウェア、通信接続環境、その他これらに付随して必要となる全ての機器については、自己の費用と責任において全て準備します。

2

会員が、本サービスの利用に関して他の会員若しくはその他の第三者とトラブルその他の紛争を生じたときは、会員は自己の責任と費用をもって処理・解決するものとし、弊社に対していかなる負担及び迷惑も掛けてはなりません。

3

会員が本サービスに関連して、故意若しくは過失により弊社、受託業者、他の会員又はその他の第三者に対して損害を与えたときは、自己の責任と費用をもって、その損害を賠償するものとします。

第9条(権利の譲渡)

会員は会員たる地位及び本規約等に基づく権利その他本会企画内にて定める権利については、これを第三者に譲渡し、貸与し、使用を許諾し、名義を変更・貸与し又は質権を設定するなどその他の担保に供する等の処分行為は一切できません。

第10条(権利帰属等)

本サービス中のコンテンツ、プログラム、WEB サイトのデザインなど、本サービスに関して提供されるサービスについて、著作権その他の権利は、弊社(業務提携する関連会社を含む)に帰属します。

第11条(禁止事項)

会員は、本会の活動又は本サービスの提供若しくは受領に関連して、以下の各号に定めるいずれの行為も行ってはならないものとします。

- (1) 会員の登録事項の変更の際に弊社に虚偽の情報を届け出ること
- (2) 本規約等に違反すること又は入会及び継続不許可、入会及び継続取消若しくは除名処分された事実があるにもかかわらず、これらを弊社に告知しないこと
- (3) 弊社又は他の会員及び第三者の著作権・商標権・パブリシティ権ほかの知的財産、プライバシー・肖像権・名誉ほかの人格権、営業秘密又は財産権などのいずれかの権利若しくは利益を侵害し又は利用すること
- (4) 会員以外の第三者に会員の個人情報を利用させること又は他者になりすまして本サービスを受けること
- (5) 会員たる地位、本会、本サービス又は本サービス中のコンテンツなど、本会若しくは本サービスに関連する一切について、これを弊社に許可無く利用して当該会員若しくは当該会員が関係する個人若しくは法人その他の組織の営利活動、営業活動、広告宣伝活動及びこれらの準備活動に利用すること
- (6) 本会、本サービス、会員又は弊社若しくは受託業者に関する一切の情報について、これを改ざ

んし若しくは消去すること

- (7) 選挙の事前運動、選挙運動、その他の政治活動若しくはこれらに類する行為又は宗教上の宣伝行為、宗教的行為、宗教団体の設立・団体活動若しくは宗教団体への勧誘等の宗教的活動をすること
- (8) 個人若しくは法人その他の組織への勧誘又は売名行為をすること
- (9) 会員資格の譲渡、売買、使用許諾、担保に供する等の行為又は名義変更若しくは名義貸しをすること
- (10) 個人情報又は本会が公開していない弊社若しくは本会の情報など、本サービスに関する情報を取得し、改ざんし、消去し又は開示すること
- (11) 本会若しくは本サービスに不正にアクセスし、プログラムの改ざん・不正なアップロード・ハッキング等の行為をすること
- (12) 他の会員又は第三者に対し、迷惑メール・嫌がらせメール・連鎖的なメール転送を依頼するメールなど、他者が嫌悪感を抱き若しくはそのおそれのある電子メールを送信・転送する行為又は広告・宣伝・勧誘等の電子メールを送信・転送すること
- (13) 犯罪行為又は公序良俗違反の行為
- (14) 前各号に定める行為のほか、本会若しくは本サービスの円滑な運営を妨害すること又は本会若しくはその他の会員に迷惑を及ぼし損害を与える行為をすること
- (15) 前各号に定める行為を支援、宣伝、推奨、教唆又はリンクを張るなどその他の幫助行為をすること
- (16) 前各号に定める行為をするものと疑われる行為をすること
- (17) 前各号に定める行為若しくはそれと疑われる行為の中止若しくは是正を本会が求めたにもかかわらず、これを拒絶し、回答せず若しくは放置するなどの対応をとること又はこれらの対応をとるものと疑われる行為をすること

第12条(違反行為)

1

弊社若しくは本会が、当該会員に前条各号に定める禁止行為のいずれか一つに該当する行為(以下「違反行為」といいます)があると任意に判断するときは、当該会員に対し、以下の各号に定める処分を選択的若しくは重疊的に実施することができます。但し、弊社若しくは本会は、かかる違反行為への処分が義務づけられるものではありません。

- (1) 当該会員に対する違反行為の中止の勧告
- (2) 被害を受け若しくは被害を受けたと疑われる第三者との協議への参加要求
- (3) 当該会員が発信し若しくは表示するメール又はデータ等の削除要求
- (4) 事前の通知・承諾なくして、当該会員が発信し若しくは表示するメール又はデータ等の削除処分
- (5) 事前の通知・承諾なくしてのリンクの切断
- (6) 事前の通知・承諾なくしての除名処分
- (7) 違反行為をした会員若しくは違反行為が疑われる会員の個人情報を被害者若しくは被害者と

疑われる者並びに関係諸機関に対して情報提供すること

2

前項のほか、会員に第5条1項に定める事由がある場合、弊社は、第5条2項に定める除名処分に加えて、前項に定める処分をすることができます。

3

会員が違反行為をした場合、当該会員に本規約等に基づく支払等に未払があるときは、会員は、本会からの催告無くして当然に期限の利益を喪失し、直ちに未払金全額を支払い、その他の損害が発生するときは直ちにその損害を賠償します。

第13条(個人情報の利用)

1

弊社(業務提携する関連会社、受託業者を含む。本条において以下同様とします)は、会員の個人情報を、本サービスを運営・提供し又は会員の同一性を確認するほか、以下に定める目的に限り、これを無償で保有し共同して利用することができます。

- (1) 会員に対するアンケート調査など、弊社が資本参加し若しくは業務提携する関連会社が提供する各種商品及びサービスに対するご意見・ご感想などのご提供をお願いする目的
- (2) 本サービスで提供するコンテンツの原作者などの著作物及び関連情報を紹介する目的
- (3) 会員による弊社の提供する各種商品及びサービスの購入情報等を集計・分析し、各種商品及びサービスの販売促進のため統計資料を作成し利用する目的
- (4) 個人情報と会員による弊社の提供する各種商品及びサービスの購入情報とを関連付けた会員情報を作成し、その会員情報を前第1号ないし第3号に利用する目的
- (5) 本会又は本サービスの受託業務を実施するため、受託業者に対し個人情報を提供する目的
- (6) 会員の同意を得てする上記以外の個別の目的

2

会員の退会後も、前項各号の目的の限りにおいて、本会及び弊社等はその必要とする期間中、会員の個人情報を保有し利用することができます。

第14条(個人情報の編集・削除等)

1

弊社(業務提携する関連会社、受託業者を含む。本条において以下同様とします)は、必要に応じて前条に定める目的の範囲内において任意かつ無償で、個人情報を適宜な項目別の内容・形式において編集・改訂・複製することができます。

2

弊社は、本会もしくは本サービスの運営もしくは保守管理上の必要に応じ、その任意の判断により、会員又は退会もしくは除名処分した会員の個人情報の全部もしくはその一部を削除することができます。

第15条(個人情報の開示等)

1

会員の個人情報は、下記に定める場合を除き、弊社(業務提携する関連会社、受託業者を含む。本条において以下同様とします)はこれを外部に開示しません。

- (1) 会員が同意したとき
- (2) 裁判所、弁護士会、警察署・検察庁その他の行政庁などから、法律上の権限に基づき開示・提出を求められたとき
- (3) アンケート結果その他個人識別のできない形式で開示するとき
- (4) 会員又は公衆の生命・健康・財産など重大な利益を保護するために必要とされるとき
- (5) 第13条に定める利用において外部への開示が予定されているとき
- (6) その他、本会もしくは本サービスを運営・管理するために緊急の必要があると判断するとき

2

会員の個人情報が、ハッカーなど弊社従業員以外の者による不正行為等により開示・利用され、会員若しくは第三者に損害が発生した場合にも、弊社は一切の責任を負いません。

第16条(本サービスの中断)

1

本サービスは、次の項目のいずれかが起こった場合、会員に事前に通知する事なく、一時的にサービスの提供を中断することがあります。

- (1) 本サービスを提供するため、システムを定期的若しくは緊急に保守点検するとき
- (2) 天災、火災、停電、暴動、サーバーの停止等により、弊社が本サービスを提供できず若しくは提供が困難となったとき
- (3) 弊社が、本サービスの運営上又は技術上の判断により、本サービスの一時的な中断が必要と判断したとき

2

弊社は、前項に定める本サービスの提供の中断により、会員または第三者に損害が発生しても、弊社に帰責事由がある場合を除き、これを賠償する責務を負いません。

第17条（免責事項）

1

弊社は、以下の各号に定める事由により、会員又は第三者に損害が生じた場合について、弊社に帰責事由がある場合を除き、その一切の責任を免れます。

- (1) 本規約等の変更等
- (2) 本サービスの変更又は中断又は一部の終了若しくは中止
- (3) 本サービスに対するアクセス困難、映像の劣化などの障害

2

弊社は、以下の各号に定める事由により、会員又は第三者に損害が生じた場合について、弊社に故意又は重過失がある場合を除き、その一切の責任を免れます。

- (1) 本サービスに関する WEB サイトから他の WEB サイト又はコンテンツへリンクされている場合の弊社以外の WEB サイトやリソースの内容、利用可能性及びリンク元のコンテンツ・商品・サービス又は広告宣伝内容などの一切
- (2) 第4項に定める非保証事項

3

弊社は、以下の各号に定める事由により、会員又は第三者に損害が生じた場合について、その一切の責任を免れます。

- (1) 天災その他の不可抗力による本サービスの未提供
- (2) 行政指導等による本サービスの提供中止
- (3) 申込者又は会員による違法行為

4

弊社は、下記事項の保証をいたしません。

- (1) 本サービスの内容の正確性・完全性・有用性ほかの一切
- (2) 会員が使用する全ての機器及びソフトウェアに関する動作保証の一切

5

前項にかかわらず、本サービスに隠れた瑕疵があり、これにより会員に損害が生じた場合、弊社はその損害を賠償するものとします。但し、その賠償額は、当該会員が過去1年以内に弊社に支払った金額を上限とするものとします。

第18条（準拠法）

本規約等の解釈及び効力等、本規約等の一切に関しては、日本法のみを適用します。

第19条(専属的合意管轄裁判所)

本規約等又は本サービスに関する紛争につき、裁判で解決するときは、その訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第20条(お問合せ)

本会のお問合せにつきましては、下記窓口までお願いいたします。

記

本会事務局:ファンクラブ総合運営事務局「プリンスアイスワールド友の会」係

TEL 0570-018-887(平日14時～18時まで)

第21条(会員規約の変更適用等に関する条項)

本会則及び会員特典サービスの内容については、予告なしに変更することがあります。

その場合は、プリンスアイスワールド公式ホームページに掲載する方法により変更の内容の告知を行います。

※その他規約に関しては、公式 HP(<http://www.princehotels.co.jp/iceshow/>)よりご確認ください。

プリンスアイスワールド公演についてのお問合せ:03-5928-1270(平日10時～17時まで)

東京都豊島区東池袋3-1-5

プリンスアイスワールド事務局

(株式会社プリンスホテル マーケティング部内)

以上

2017年11月 改訂